

建築士紛争処理委員の養成講座 「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

日 時 2026年12月10日(木) 14:00～16:00
会 場 サンポートホール高松 62会議室
(高松市サンポート2-1)
受講料 無料 (CPD 2単位)
定 員 先着 20名(対面)+オンライン
主 催 (一社)香川県建築士会



本セミナーは、(公社)日本建築士会連合会と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、建築士会会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。建築相談等に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。
(他県の建築士会会員及び香川県の弁護士も受講可能です。)

- 第1部 14:00～14:30 住まいのダイヤルの概要と紛争処理
講師：鈴木宏治
(住宅リフォーム・紛争処理支援センター消費者支援部次長)
- 第2部 14:30～15:10 建築士紛争処理委員の役割
講師：津村 泰夫
(連合会委員、紛争処理委員、一級建築士:大阪府建築士会会員)
- 第3部 15:10～15:50 建築紛争処理に係る法律の基礎知識
講師：岡田 修一
(連合会委員、紛争処理委員、弁護士)
- 質疑応答 15:50～16:00

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割りはとても重要です。紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(住宅品質法)に基づき指定住宅紛争処理機関(全国の弁護士会)により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して住宅紛争処理機関(全国の弁護士会)により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して、紛争の解決に当たります。

- 【申込方法】 2026年11月30日(月)までに、FAX又はメールにて申込み
【申込、問合せ】 (一社)香川県建築士会 TEL:087-833-5377 FAX:087-833-5394
メール: kenchikushi-kagawa@nifty.com
【申込様式】

申込者氏名				CPD番号
連絡先	TEL	FAX	メール	

- 【注意事項】 オンラインに必要なID等は、開催日前にメールにてご連絡いたします。
セミナーの録音、録画は、ご遠慮願います。